

平成18年 第2回定例会 一般質問

○議長 本田 哲也君

次に、3番、今井議員の一般質問を許します。3番、今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

3番、今井です。提出されております一般質問の件名、要旨を読み上げて1回目の質問とします。

今回の私の質問の件名は、競艇施設特別会計についてです。まず、1番目に3月議会で3億7,000万円を一般会計から投入したときの数字的根拠、具体的に収入不足が何だったのか、支出超、超えたものは何だったのか、この項目と数値を教えてください。

2番目に、今議会で専決処分で1億3,000万円のお金を競艇特別会計の基金に回しておるわけなんです。これは1億3,000万円の収入増となったからこれを基金に回したという提案の趣旨説明でした。この原因について細部の説明をお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。競艇施設課長。

○競艇施設課長 菊池 省三君

それでは、1点目の3億7,000万を一般会計から投入したときの数値の根拠をということでございますのでご回答します。

平成17年度におきまして当初予算、歳入歳出とも30億8,816万3,000円、歳入歳出の差額はゼロでの予算計上でありましたが、3月補正におきまして提示させていただきましたように、歳入面におきまして芦屋町外二カ町施行組合からの施設貸付収入が当初予算から7億7,000万円ほど減となっておりますのが1番の大きな要因でございます。この時点で歳入歳出各科目ごと精査等を行いました。なおかつ最終的に3億7,000万の不足が生じております。

また、歳出面におきましては、例年と比較をしまして増となっておりますのは、17年度は施設改善の第3期工事の完成年度に当たりまして、工事請負費の竣工払いに大きな支出18億円程度がございました。以上のような要件から3億7,000万の繰り入れになっております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

それでは、2点目の専決処分で1億3,000万円を基金に回しているが、この1億3,000万の収入増となった原因を説明をされたいということでございます。これは、二カ町施行組合の決

算にもかかわる内容でございますので、私の方からご説明をさせていただきたいと思っております。

3月の定例議会におきまして、先ほど説明しましたように約3億7,000万ほどの施設会計における不足が生じるということで、一般会計から繰り戻しと申しますか、一般会計から繰り出したわけでございますが、これの要因は建設改良費の支払い額に不足をきたすということで皆様方をお願いをしたいということで入れたわけでございます。その後、今回の出納閉鎖間近になりまして、この17年度の二カ町施行組合の決算の内容を精査をいたしましたところ、さらに1億3,000万ほどのいわゆる施設会計に施設使用料として繰り出す額が見込まれるということでの報告を受けまして、さらに精査をいたしました。その結果、今回1億3,000万の繰り出しができる要因でございますけれども、これは、2月定例議会、二カ町施行組合の2月定例議会の折に出しておりました後に、11月以降の1日当たりの売上金を約2,000万ということで、電話投票の売り上げをそのように見込んでおりましたけれども、その後、年末年始レース、12月の28日から1月2日まで、それから、全日本のオール女子選、それから、3月の25日から行われましたダイヤモンドカップ等々、レジャーチャンネルなんかの放映がございまして、予想以上に売り上げが向上したということで、約1日当たり3,000万ほどの売り上げの見込みが出ました関係で、この収益が約6,900万ほど増となったということでございます。

それと、もう一点の要因としましては、チャレンジカップというのが11月に開催されております。これのチャレンジカップ競走の場間場外発売協力場の時効金、60日を経過しますとそういう時効金が発生するわけでございますが、この見込み額が増えたために800万円ほど一応要因として収入増になったと。

それと、あと場間場外発売の収益金といたしまして、この開催経費が最終的な調整によって不用額が生じまして約1,100万ほど発生しております。その後、予備費の不用額だとか、それと、最終的にもろもろの経費をかなり金額の少ない部分まで精査をいたしまして不用額としておとした関係で総額1億3,000万円ほどの収益見込みが出たと、そういうことでございます。これを施設会計の方に繰り出したということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

1番目の質問にあります3億7,000万円の一般会計からの競艇特別会計のお金の繰り出しについては、町民の血税をギャンブルに回すという大変な是非論を3月議会に行いまして、真剣な討論が行われ、この繰り出し投入を議会としても認めました。私も議会として認めたのですから、議会人としてこれを素直に受け入れております。

このことを前提の一つまず最初にお聞きしたい。芦屋町の行政を進める中で、町民が大切なん

ですか、競艇が大切なんですか、どちらかお答えください。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

町民のいわゆる福利厚生といいますか、町民が大事だからこそその施策を展開していくために競艇事業というのは大きな要因であるということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

わかりました。町民が大切ということです。私は、3月議会で3億7,000万円の投入に対して最終的な一般質問のところで、競艇が大変な経営になるし、ぜひ検討の場づくりを執行部にお願いをして一般質問を終わりました。その後、この私の提案を執行部としてだれか検討されましたでしょうかお答えをお願いします。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

もちろん私どもこういった一般会計から結果的に繰り出しをするということは、昭和27年のボート開設以来初めてのことでございますので、私どもとしても非常に重要なことだという認識のもとに、私どもいろいろと改善策等検討いたしております。また、私ども芦屋町外二カ町の施行者だけで検討できるものと、業界を挙げて検討していかなくてはいけないもの、法的な問題、こういったものについて、それぞれ今検討が行われております。端的にいきますと、19条の交付金の問題、それから、選手賞金の問題、こういったものも今いろいろと議論をされております。

それで、この業界の中でも、いわゆる第三者機関といいますか、そういった部分でいろんな大学教授、経営学の専門の学識経験、こういった方々も国土交通省を中心として、業界を挙げてそういった問題点についての経営の検討委員会等も組織化されております。こういったところの中で、私どもとしても、十分その意見等もお聞きしたいと思いますし、近々芦屋のそういった経営の内容についてのヒアリングも行われるということでございますので、私どもとしてもその中でいろいろとご意見なり、ご指導をいただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

お答えの趣旨は確かに上部団体との関係、競艇全体のあり方ということで議論を深めるということでは趣旨はわかりました。

しかし、私は今回のこの専決のこの1億3,000万円を踏まえて3億7,000万円を精査して、先ほど施設課長がお答えになった、精査して3億7,000万円を投入しましたというお答えでした。しかし、結果として、精査した結果が、1億3,000万円余りましたという結果が出てます。問題は、芦屋町の競艇の事業、経営の実態、方針の検討、経営の改善のために何か場づくりをするのが先決じゃないですか。そう思いますけども、それが先決だと思うんですけども、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今精査ということでございますが、一つご理解いただきたいのは、私ども今回の精査、2月定例議会においても精査を十分したわけでございますが、これは、要因として本場だけでなく、いろんな場間場外だとかいろんな要件がございます。その中で、先ほど言いましたように、売り上げ関係が非常にいい結果が出たという部分と、それと、いわゆる収益をその中で剰余金として残すというような形になりますと、これは、ご存知のように、公営企業金融公庫の納付金の還付問題等々もかかわりますので、どうしてもこういった精査を、いわゆる出納閉鎖間近にやらざるを得ないというような、そういった背景もございます。そういうようなこともございますので、これは私ども二カ町にとっても利益に非常につながる、このまま放置できない問題でございますので、そういったものをさらに精査をした結果として、こういった金額を出させていただいたということでございます。

ただ、今お話にあります経営の改善の問題については、これは、私ども内部的なもの、それから、先ほど言いますようないろんな機関で競艇業界挙げて、当時3兆円と言われました競艇が3分の1の1兆円を割るかというような、そういった危機的な関係もございますので、こういった部分については、私ども施行者、それから、そういった業界としても、私どもとしても、ぜひそういった問題について取り組んでいきたいということで今検討しておるところでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

先ほどから業界の方向だとか、そういうことについては十分私も認知しております。私が言っているのは、今回、3.7億円を精査して、あと1億3,000万円の金額が違ったということは、先ほどからご説明がありますように、競艇事業の先行きは大変厳しいので、いろいろなことをや

ってますよと、執行部としても認識され、やっておられるということは十分わかってます。私も認知してます。しかし、結果が芦屋町の競艇の経営の放漫な経営だと私ははっきり言えると思います。たった3カ月間で数字が変わるんですから、これを放漫と言わずして何と言うのかと。3月は3億7,000万円を税金から投入するというので、我々は大変大きな問題を解決した途端です。いや1億3,000万円余りました。税金をギャンブルに投入することで、議会で承認した途端、いや計算が狂いました1億3,000万円余りました。計算違いです。電話投票も伸びて、そのほか不用額もたくさん出ました、結果です。この過程は、芦屋町の執行部及び競艇を経営する組合の経営者として怠慢じゃなかったんですか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

この金額のいわゆる変更、見直し等については逐次検討して行って、その中でこういった見込みがあるということは途中で精査をしておればご説明をできる時期もあったかと思えます。ただ、この競艇の売り上げ関係については非常に変化が多いものでございまして、そしてまた、特に2月のときに計上されました折に、私どもも、できるだけその繰り出しの額を精査を少なくしたいという部分もございましたが、先ほど言いますように、3月にダイヤモンドカップが3月にも控えておりまして、こういった正月、そういったものからずっとありまして、この辺でひとつ売り上げ関係を過大にみ過ぎますと、先ほどの3億7,000万円の繰り入れをお願いしておる分に、さらにまた影響があるというようなこととなりますとまた大変なことでもございますので、その辺はやはり厳しい見方をしながら、今回3億7,000万円という形で繰り出しをさせていただきました。他は、ここにありますように、この辺の場間場外の発売、それから、時効収入、こういったもの、それから、電投の関係、こういったものが非常に売り上げの関係に大きく影響をしますので、そういったことで、見通しが本当に的確にとらえられたかといわれれば、いろいろあと結果としてはあるかと思えますけれども、これは非常にこういった競艇事業を行っていく上に非常に的確な売り上げ関係等々を把握していくというのは非常に難しいものがございまして、この辺については、より近い金額で精査したいとは思いますが、先ほど言いますように、17年度の決算において、よりいろんな不用な経費関係、繰り出し金を出さないような、翌年度に繰り越さないような形での精査をした結果だというふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

1億3,000万円が戻ってきたときの数字の精算については後ほどまた質問しましょう。

もう一度私言います。執行部としては、今回のこの一連の事実の見直しを行って、経営的に業務を進める中をもう一度何が間違ってたか検討し直して、防止策をきちんとつくって、もう二度と税金を投入するようなことがないように、また、戻ってくるようなことがないように、この話し合いをして方針を明確にしてこれを町民なり議会に提案した上で、今回のこの専決事項の議案が初めて検討されるべきではないかと。その経営の努力、改善策なくして我々議会がどのようにこれを判断するのか、非常に難しいものがあります。やることをやってから、我々もそれを認めましょうと言っている。やることをまずやりましょうよ。遅れてもいいです、譲歩しましょう。これからいいからやりませんか、じゃあ。今までできなかつたんなら、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

経営改善につきましては、もうご存知のように、私どもの全体的なもちろん売り上げを増やしていくという施策、それと、経費を削減していくという施策、特に削減の部分については、前々からご説明しておりますように、いわゆる経費の従業員の賃金等々についても非常に厳しい対応をさせていただきまして、従業員の皆様方にも非常に辛い思いをさせていると思いますが、かなりのそういった経費関係についても削減をしてきております。あらゆるそういった経費についての削減をし、いわゆる少ない、売り上げの中でも収支のとれるような形をつくっていかうことで考えております。

ただ、この辺で売り上げの関係についても、少し宣伝関係とか、そういった部分についても経費の削減等で行ってきた部分もございますので、少しそういった意味で、いわゆるPRといえますか、広報関係にも少し力を入れていく必要があるのではないかとというような考えもしております。

そういったことで、今いろいろと内部的な今後の競艇事業の振興のための施策関係についても、全庁的にそういった検討を行っている、そういうことでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

私は検討してくださいということですから、検討するかしないかだけ、最後、申しわけないしつこいかもしれませんが、検討しましたら、そして、その案を議会に提案しましょうよ、町民に示しましょうよ。そうしないと、3億も1億もお金がぞろぞろ動いてて、町民の税金ですよ、我々の血税ですよ。提案しましょうよ、どうでしょうか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

私どももぜひそういうことで提案をし、ご相談をしていきたいと思っております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

ありがとうございます。では、先ほどからご説明があった1億3,000万円が戻ってきたのを細かい計算についての質問をいたします。

先ほど売り上げの変化に対する収入増は6,900万円とお聞きしましたが、この金額は間違いありませんか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今申しましたのは、この1億3,000万円の増えた要因としてこの中でいわゆる電話投票の売り上げが概算6,900万円程度ということでございました。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

では、お聞きします。3月の議会で3億7,000万円を投入することを議会に提案された時点での競艇の未確定だった部分の売り上げの予測、この数値、多分2月末から3月末までをある程度予測されていたと。この売り上げは全体を通してでもいいんでしょう、1日でもいいですけど、どのくらいの金額を予測されて3億7,000万円が足りないという判断をされたのでしょうか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

先ほどもご説明をいたしました。この要因であります電話投票の売り上げ増6,900万円程度の収入につきましては、当初二カ町施行組合の2月補正の時点では、11月までの実績1日当たり約2,000万円ということを積算根拠として見込んでおりました。その後、先ほど言いますように、12月の28日からの年末年始のレース、それから、全日本のオール女子選、それから3月25日からダイヤモンドカップ、それから、レジャーチャンネルとか、そういったものの放映等々によりまして、予想以上に売り上げが伸びたということで、1日当たり平均して

3,000万円程度になったということで、この部分で6,900万円程度の増収につながったというふうに理解しております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

では、実際と予測との売り上げの差が6,900万円出たということですか。3月の議会に提案されるときには、当然その辺の電話投票なんかも含めまして売り上げがわかってたと思うんです。いわゆる女子王座というんですか、それから、3月の終わりまでの1月間で6,900万円の収入増になったとしか、逆算からいきますと、25%は公営企業がとるんですけど、実質的経費を含めると大体10%が純利益です。純利益を6,900万円と置いて1月間を逆算していきますと、売り上げの見込み違いが1月で6億9,000万円も出るんです、10%だったら。売り上げの違いは6億9,000万ですよ。これで間違いはないんですか。1月間の売り上げの見込み違いは。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

1月間ということじゃなくて、先ほども申しましたように、二カ町施行組合の2月定例議会でご審議いただいたそれまでの売り上げを2,000万円と見込んでおったと。その同等の金額でもって3月までの分は見込んでおったわけですが、1日平均、先ほど言いますように3,000万円ほどの収入があったということで、これの収益が6,900万円ということでございます。

今言われます部分については、3月がダイヤモンドカップということでございますが、これで約1億円ほど電話投票関係が売れております、1日当たり。1億円平均、ほとんど1億円程度売れております。それから、全日本オール女子選、これが約3,000万円を超えるような額でずっと推移しております。それと、もう一つ正月の福岡県内選手権、これにつきましても、いわゆる3,800万円だとか、そういった収益が見込まれたと。当初二カ町で見ておりました額よりも、予想外にといいますか、そういうような売り上げが結果が出たために、おかげでそのような繰り出しをすることができたということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

よくわかりました。今3,000万円と言われましたけど、1日当たり電話投票で1億円もある。

お聞きしましょう。毎月3,000万円も4,000万円も電話投票で1億円もの売り上げの誤差を起こった3月、その後、つい1週間前、5月の出納閉鎖までの2カ月間、今の答弁では売り上げは予測以上にどんどん出たんだよということを気づいてた。気づいてたら、1億3,000万円戻るとはわかってたはずですよ。出納閉鎖の1週間前までわかんなかったという答弁と全く違うじゃないですか、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

これにつきましては、先ほどの精査を十分調定関係とかをその都度把握しておればよかったという反省部分もございますが、実は、5月15日になりまして、総理大臣杯、これは、場間場外の関係なんですけれども、総理大臣杯の場間場外、平和島で開催されたものですが、これが3月の16日からの分なんですけれども、この金額は実は5月の15日になりまして、約8,400万円ほど入金があったということから、この辺についての全体のさらに精査をするという必要性から、全科目にわたりまして精査をした結果として、先ほど言いますような形の繰入金が見込めるということを経営的に判断をいたしまして、これについて最終的な専決という形を事務的にということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

全体として1億3,000万円、いわゆる不用額なんかを足して7,000万円ぐらい出たという、こっちの方は私もある程度、ひょっとして3億7,000万円を投入した後足りないということがあったらいけないからということで、余裕をもった3億7,000万円の投入申請をされたということは少し理解できます。

しかし、何度考えても6,900万円、今言われるの、驚いた、売り上げこんなになったこんなになったと、そんな話を経営者であるあなた方が3月の31日に締めた、その配当金が出ればどれだけ売れたか、どれだけ利益があったかわかってたはずでしょう。いきなり5月までわかんなかった。そんなことはないと思いますよ。それ以外のことは不用額はわかると思いますよ。

実際、競艇の事業で全レースが終わった時点で、お客様に配当出しているでしょう。配当は売り上げがなかったら配当金額なんか計算できないんでしょうが。当然、芦屋町の競艇で売り上げやら修正を、3月31日の売り上げ修正して、当然鈴木組合長名で専決処分して、2月の競艇、議会でやった数字とこんだけ違いましたよという、専決処分4月の2日か3日にはすぐやってると思いますよ。払い戻すお金も売り上げはこれぐらいしか見てなかったのが大きく売り上がった

から払い戻すお金も当然伸びているから、このお金も足りないから鈴木組合長の名前で競艇施行組合はお金が足りないから、すぐそのお金を出さなきゃいけないで専決処分されているはずで、議会がないんだから。それを経営者であるあなたたちがわからなかった5月までというのは、一連の業務すべてを担当に任して自分たちは経営をするちゅう機関を確認せずに、重要な3月の競艇の決算業務を担当に決裁印を押させて勝手にやらせてたということになりますよ。そういう判断でよろしいんですか。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

私どもとしては、先ほど言いますように、この場間場外発売の関係については施行者の方からその配分関係、それから、事務経費関係、こういったものがいわゆる大本の施行者の方から配分が参ってくるわけでございます。それは、やはり精算後1カ月以上を要するものでございまして、本場であれば確かにそういったものは把握できるわけでございますが、場間場外発売等々につきましては、そういった事務的な処理が1カ月以上かかる、そういったのが現状でございまして、

それで、先ほど言われるように、確かにそういった売り上げが発生した折に調定関係をびしっと売り上げの収入見込み額、こういったものを十分精査しておれば、さっきのご指摘のようなものがより早い時期に確認ができたということからすれば、そういったものが不十分だったという部分もあろうかと思えます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

不十分だったという判断ですので、これ以上これについてはやめましょう。今後は十分経営の努力をされて、数字を確認され、きょうも競艇あります。毎日の売り上げを確認して、ぜひ最初にお答えになったように、町民のための競艇事業であるから、利益を出すために経営の改善をやっていていただきたいと思えます。

それでは、この特別会計に戻った1億3,000万円は、先ほどから説明していますように、3億7,000万円の一般会計からの繰入金、このお金が戻ってきたのですから、当然重要な町民の税金ですから、一般会計に戻さないんですか。銀行から借りたお金を返さないんじゃないんです。大切な町民のお金を町民には今回健康保険料を値上げし、福祉政策は削減し、花火も中止し、砂像も中止する、お金がないの一辺倒で、その上で一般会計から3億7,000万円持っていった。実際やって精査したら戻った、いいことです、戻りますと。町民に戻すべきでしょう、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

一般会計に繰り戻すべきというお考えもその一つの手法であろうというふうに思います。他は今回の施設会計の方に、いわゆる施設使用料を払いまして、その中で競艇事業の振興基金に積み立てさせていただくという、そういった措置を講じさせていただきました。これは、3月定例議会の折に町長の提案理由の説明の中でも触れさせていただきましたように、施設会計におきまして、19年度以降施設改善の起債の償還等々が始まってまいります。したがって、来るべきそういった償還に充てるために剰余金が出た場合については施設会計の中で利用させていただきたいと、そういった答弁といたしますか、提案理由の説明をさせていただいておりますので、それに沿った措置を講じさせていただいたということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

確かに3月議会で町長は提案理由の説明の中でそうされました。ですから、私は一般質問でこう質問しております。私の一般質問、3月もう一度言いますよ。この3億9,000万円、当時いろんなほかのものがありましたから、今後競艇会計が潤ったら、儲かったら一般会計に戻すつもりは全くしませんか、どうでしょうかと聞きました、だから。私はすべきだと思う。執行部の回答、そのまま読みます。収益が出ました場合は、基本的にはいろんな競艇の使命からしまして、一般会計のいろんな行政施策に使っていきたいというふうに繰り出すべきだと考えております。しかし、提案理由で基金も重要だと云々、基金のことを言われた後最後にまとめとして、したがって、町として基本はそういうふうなお金が出れば、私どもとしては一般会計に繰り出したいし、ある一部はそういうふうな今後の取り扱いの余裕の基金としても確保しておきたいと、そのように考えておりますという私の答弁、私の質問に対する答弁されているんです。町民に向かって儲かれば返す、一部は基金という回答をされておるんです。全額とってるじゃないですか。全然3カ月前の提案理由と違うじゃないですか、回答と、どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

いわゆる競艇の事業の収益が出た場合については、先ほど言いますように、競艇事業の使命からしまして、町民の福利、そういったものに貢献していくということが大きな使命でございます。したがって、そういったことからすると、一般会計に繰り入れるということが大原則でござ

いますが、先ほども申しましたように、施設会計がもしそういうような売り上げ、施設使用料等々が入ってこないというような最悪の場合があった場合には、やはりまた同じように一般会計から繰り出さんないけんというような、そういったものを避けるべきだという観点から、先ほども言いましたように、施設会計の中に来るべき起債の償還の部分に充てるべきお金も当然積み立てていく必要がございますので、今回はそのような手法をとらせていただいたということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

先ほどから申しますように、これは銀行から借りたお金ではありません。町民の血税ですから、再度お聞きしますよ。3月に、一部はそういう今後の取り扱いの余裕の基金としても確保するけど、一般会計に繰り出したい、確かにこれは利益ができたよ。それ以前の問題でしょ。貸したお金でしょうよ、返さないよ。どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

今井議員は貸したお金と言われておりますが、私どもとしては、3月定例議会でもお話ししましたように、芦屋町は昭和27年の競艇開設以来、600億円を超えるような、そういったいわゆる競艇の収益が一般会計に繰り入れられて、いろんな、いわゆる下水道、いろんな福祉施策に貢献をしまっていました。しかしながら、そういった二カ町施行組合なり施設会計には、そういった留保すべきお金を一銭も持っておりません。

したがって、そのような状況下になったときに、ひとつ一般会計から建設費の繰り入れという形をお願いをしたいということで、今回3月定例議会ではそのように基金の中から一般会計に繰り出しをさせていただいたんで、その部分を一応繰り戻すという形でいただきたいということで経理をさせていただいたわけでございます。

したがって、そのような形で考えておりますので、芦屋町、それは会計は別々でございますけれども、芦屋町としては、やはりトータル的にやっぱり物事を考えていく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

物事をトータル的に考えるということでこれを回されて、私は納得いきません。なぜなら、

3カ月前の3月に私はこの時点を、これを確認したんです。私の質問に対する回答と今の回答全く違ってます。3月に対する私の回答嘘だった、町民に嘘をついたという判断しかないですね。執行部は一般質問で回答した行政の方針を都合のいいように忘れて、先ほど一番最初に聞いたでしょ。競艇、町民、どっちが大事ですかと。町民ですと言ったでしょ。それも忘れて、1時間前の話も。競艇の今後の資金を全部、大変になるからそっち、町民は我慢してください。本当にこれでいいんですか、再度聞きます。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

競艇施設会計も芦屋町のいわゆる会計でございます。だから、確かに一般会計で福祉施策に投入するというのも町民のためでもあります、競艇施設会計というのは芦屋町の施設でございます。これに必要な経費なりを投入していくということは、それは直接町民にははね返らないかもわかりませんが、やはり芦屋町の施策として進めていく以上、そこに何らかの経費を投入していくということは、これはいわゆる間接的には、やっぱり町民の皆さん方の理解も要りましようが、これは決して町民のためにやっていないということではないというふうに私は思っております。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

町民の理解が要るんですよ。議会の承認が要るんですよ。なのに、その話を忘れて、専決してんじゃないですか。今言ったでしょ、町民の理解が要るんですって。私もそう思います。議会の承認が要るんですよ。ここが重要なんですよ。1億3,000万円余った、これは結果としていらんないことがあったと、そこは判断できますよ。そのお金をどうするか、議会に諮らず専決した、日程はどうでもいい、何でこんな横暴な専決をやるんですか、お聞きします。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

これはいわゆる専決すべき、いわゆるできるケースというか、そういったものは自治法の中で、179条の中で確かにうたっています。その中で、議会の開催するいとまがないとか、暇がないというような項目を適用させていただいたわけですが、先ほども言いますように、先般の室原議員の質疑の折にもお答えさせていただいたわけですが、確かにそういったいとまが本当になかったかということになるんでしょうが、先ほども言いますように、5月の出

納閉鎖、それまでにいわゆる二カ町施行組合に剰余金として残すということになりますと、公営企業金融公庫の納付金の還付等々にも支障が出てまいりますので、これをびしっと精査をした上で専決という形にさせていただいたんですが、これにつきましては、もう少し早い時期にそういった把握をして、議会の皆さん方にご相談をして、その部分を早い時期に臨時議会なりでやっとなったということになればよかったですと思いますが、私どもの方でこの6月の議運の24日に押し迫っておいりましたので、この件については6月定例議会の中でご説明をさせていただこうということで、最終的にはそういう判断の中で専決をさせていただいたということでございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

5月出納閉鎖の直前までわかんなかった、いろんなこと事情はわかりません。だから、1億3,000万円を基金に回すということを町長専決でされた、日程がなかった。不満はあるんですけど、それも譲歩しましょうよ。先日の提案理由の説明で、この1億3,000万円、本来は町民に返すべきお金をこうしますよ、その提案があつてしかるべきでしょう。そしたら、私もここで声を荒げて言うことないですよ。そのことが自治法、確かに自治法もありますけど、1億3,000万円ですよ。本来町民の福祉に使うべきお金ですから、余ったらこれを返却しないで、競艇事業で、悪いこと言ったら横取りですよ。何も検討しないで、自分たちで決めちゃったんだから。その判断は、民主主義の原則である、町には執行権は与えますよ。しかし、議会には議決権があるんです。相互にこの権限を均衡させて、それぞれ独断専行を抑止している、これがこの議会ですよ、成り立ってる。このように町長独断で議案を専決する、1億3,000万円の検討は議会にも諮らなかつたということは、結果として独裁政治ですよ。我々必要性ないんですから。そこまで言わせるんですか。違うでしょ。ちゃんと説明しましょうよ。どうでしょう。

○議長 本田 哲也君

助役。

○助役 安高 直彦君

その辺の事務処理については、私どもそのように競艇施設会計の方に積み立てをするという手法をとらせていただきました。ただ、一般会計の方に繰り出すという手法もあるじゃないかということでございます。この辺については、先般の町長のいわゆる質疑の折の答弁にもありましたように、今後そういったものについては十分検討して、議会を、専決とか、そういったことのいわゆる議会関係についても十分ご説明をしてまいりたいという答弁もされておりますので、私どもとしても、そういう内容について今後議会とも十分ご相談をしながら対応していくべきだとうふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

専決について私の方から答弁させていただきます。

先般の、全体的には助役が答弁したとおりであります。専決したことに対しましては、専決という方法は私は決して間違っていないという、それしか自治法上ございません。横暴でしたわけではありません。ただ、私が室原議員の指摘のときにおわび申し上げたのは、専決をしたことをできるだけ早い時期に議会、例えば臨時議会を召集して、その報告事項を承認得る方法をとるべきなのか、とっておけばよかったなということと、もう一つは、できるだけ早い時期にわかって、結構それ時間かかったわけでありまして、そういう1億3,000万円程度のお金がわかったときに、早目に議会の方にご報告なり、場合によっては所管の委員会を開いていただいて、当然そういうふうな競艇の振興についての継続、閉会中でもできますんで、そういうところでご報告をしとくべきだったなと、その点について配慮が足らなかったということにつきまして初日の質疑の折におわびしたわけでございます。

そういうことで、専決したことそのものが、私自身は、それしかございませんので、専決した後には早目にこれを、専決事項を議会を召集して承認得るか、その方法をとるべきであったと思うし、場合によっては、それをもししないとしても、先般から議員の方から、やっぱり心配り、心配りが足らんのではないかというご指摘受けましたと、そのとおりだということで、この場所で申し上げます。できるだけ早い時期に議会の方にご報告しとくべきだったというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

今井議員。

○議員 3番 今井 保利君

本日、経営についてのいろんな質問をした中で、きちんとした解決策、方策を議会に、町民に提出されるということ、あと、専決事項についても、ただいま町長のご説明がありましたので、ぜひ今後ともその辺を十分配慮してやっていただきたいというふうにして、私の一般質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で、今井議員の一般質問を終わりました。